

(案)

第五次地域管理経営計画
第二次変更計画書

(十勝森林計画区)

計画期間

自	平成31年4月	1日
至	平成36年3月	31日

策定年月日：平成31年3月25日

第一次変更年月日：令和2年3月30日

第二次変更年月日：令和3年3月 日

北海道森林管理局

十勝森林計画区の第五次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 森林整備の必要箇所の精査により、人工林の主伐及び間伐に係る伐採箇所及び更新箇所の追加等から伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

（4）主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量	（12）	1
② 更新総量	（13）	1
③ 保育総量	（13）	1

注1：（ ）書きは、十勝森林計画区の第五次地域管理経営計画書の頁である。

2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

3： 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計
材積	560,448 〔200,000〕	867,449 () (16,273)	1,427,897 〔200,000〕

注1) 〔 〕書は、臨時伐採量であり、内数である。

注2) ()書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
面積	4,567	100	4,667

注) 天然力を活用した多様な森林づくりを推進する観点から、人工造林で計画する林分についても、現地の状況に応じて、同一林分内できめ細かく人工造林と天然更新を行う。

③ 保育総量

(単位：ha)

区分	下刈	つる切	除伐
面積	22,968	632	2,255

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	計
材積	<u>563,951</u> 〔 <u>205,000</u> 〕	<u>866,681</u> (<u> </u>) (<u>16,324</u>)	<u>1,430,632</u> 〔 <u>205,000</u> 〕

注1) 〔 〕書は、臨時伐採量であり、内数である。

注2) ()書は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区分	人工造林	天然更新	計
面積	<u>4,543</u>	100	<u>4,643</u>

注) 天然力を活用した多様な森林づくりを推進する観点から、人工造林で計画する林分についても、現地の状況に応じて、同一林分内できめ細かく人工造林と天然更新を行う。

③ 保育総量

(単位：ha)

区分	下刈	つる切	除伐
面積	<u>22,867</u>	632	2,255

